



2026年10月28日

各位

社 名 日本アジア投資株式会社
 代表者の役職名 代表取締役社長執行役員 CEO
 丸 山 俊
 (コード番号 8518 東証スタンダード市場)
 問 い 合 せ 先 取締役常務執行役員 CFO
 岸 本 謙 司
 T E L 03(3221)8518

持分法適用関連会社株式の譲渡に伴う特別損失(投資有価証券売却損)の 計上に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、当社が保有する株式会社宮崎太陽キャピタルの株式の全てを同社に譲渡することを決定いたしました。これに伴い、当社の2027年3月期第3四半期連結決算において、譲渡時に見込まれる損失額が特別損失(投資有価証券売却損)に約33百万円計上される見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式会社宮崎太陽キャピタルの概要

(1)	名 称	株式会社宮崎太陽キャピタル
(2)	所 在 地	宮崎県宮崎市広島2丁目1番31号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 野村公治
(4)	事 業 内 容	ファイナンス事業、コンサルティング事業
(5)	資 本 金	10百万円
(6)	設 立 年 月 日	1996年9月5日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社宮崎太陽リース 50.0%、当社 42.5%
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 当社が42.5%の株式を保有する当社の持分法適用関連会社です。
		人的関係 該当事項無し
		取引関係 当該会社が運用するファンドについて当社グループが事務受託しています。
(9)	当該会社の最近の財政状態及び経営成績	
	決算期	2026年3月期
	純 資 産	155百万円
	総 資 産	160百万円
	1株当たり純資産	777,919.47円

営 業 収 益	22 百万円
営 業 利 益	6 百万円
経 常 利 益	6 百万円
当 期 純 利 益	4 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	23,808.67 円
1 株 当 たり 配 当 金	-円

2.譲渡の理由

当社は、株式会社宮崎太陽銀行が同社グループ内のベンチャーキャピタルとして株式会社宮崎太陽キャピタルを設立するに際して、九州エリアにおける事業面での協力関係を構築することを目的に株主となりました。当社は、現在も株式会社宮崎太陽キャピタルの株式の42.5%を保有しており、同社は持分法適用関連会社です。しかしながら、当社がベンチャー企業への投資を縮小したことに伴い現在は事業面での関係性が薄れているため、譲渡損失は発生するものの、資金効率の観点から早期に流動化して回収資金をより収益性の高い投資資金へと振り向けるため譲渡いたします。

3. 損失の内容

株式会社宮崎太陽キャピタルが実施する自己株式の買い取りにより、当社が保有する同社の全株式を譲渡いたします。当該譲渡に伴い、当社の2027年3月期第3四半期連結決算において、譲渡時に見込まれる損失額が特別損失(投資有価証券売却損)に約33百万円計上される見込みです。

4. 日程

譲渡契約締結日	2026年11月10日(予定)
譲渡日	2026年11月10日(予定)

5.今後の見通し

本資料に記載されている将来に関する全ての記述は、当社が現時点において入手している情報及び一定の前提に基づいて作成しております。そのため、実際の業績は、今後様々な要因により、記述されている内容とは大きく異なる可能性があります。今後、適時開示の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

また、今般の決定及び最近の状況を踏まえ、2026年5月15日に公表した2027年3月期の「従来連結基準による見込値」を現在精査中です。新たな見込値が確定次第、開示いたします。

「従来連結基準による見込値」について

当社グループが展開するプライベートエクイティ投資事業全般は、その事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難なため、当社は業績予想を行っておりません。

しかしながら、投資家及び株主の皆さまの利便に資するため、業績予想に代えて、ある一定の前提を元に策定した「従来連結基準による見込値」を、数値の合理性は低いものの、参考情報として開示しております。

(注)従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適

用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 2006 年 9 月 8 日 実務対応報告第 20 号)を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しております。

しかしながら、投資家及び株主の皆さまに、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識頂くためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えており、参考情報として、従来の会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依拠して計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として継続的に開示しております。

以 上